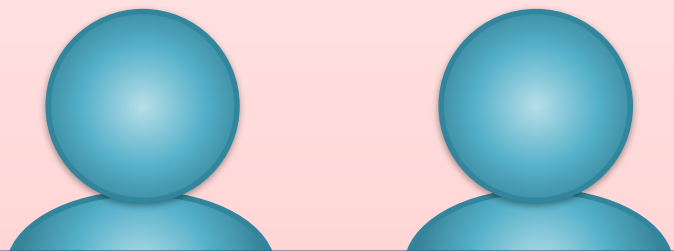


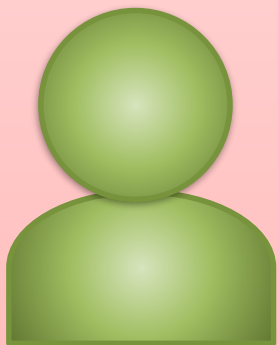
「大阪市ファミリーシップ制度」を8月1日から開始します

パートナーシップ関係にある方の子 又は 親を含め、家族として、
日常生活において相互に協力し合うと宣誓したことを、大阪市として公的に証明する制度

ファミリーシップ関係



パートナーシップ関係



パートナーシップ
関係にある方の
・子(養子含む)
・親(養親含む)

＜制度の特徴＞

- ・ パートナーの一方が死亡した場合でも、引き続きファミリーシップ関係を維持できること
- ・ 子が成年となったときには、ファミリーシップ関係の維持・解消を選択できること
(※自動的に解消されない)



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
「にっこりな」

ファミリーシップ宣誓には、事前予約が必要です

＜受領証 おもて＞

 **ファミリーシップ宣誓書受領証**
大阪市ファミリーシップ制度に関する要綱の規定に基づき、ファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

様

様

____年 ____月 ____日
大 阪 市 長 

 ____年 ____月 ____日
大 阪 市 長 

 ____年 ____月 ____日
大 阪 市 長 

＜受領証 うら（共通）＞

この受領証の提示を受けられた方へ

この受領証は、大阪市として、当事者がファミリーとし日常生活において協力しあうことを宣誓されたことを証することにより、いきいきと輝き活躍されることを期待するものです。この受領証の提示を受けられた方は、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。

子等の氏名

特記事項

＜ファミリーシップ宣誓書＞

ファミリーシップ宣誓書

私たちは、大阪市ファミリーシップ制度に関する要綱に規定する（パートナーシップ関係・ファミリーシップ関係）にあり、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓します。

____年 ____月 ____日

（宣誓者）
（住所）_____
（氏名）_____
（住所）_____
（氏名）_____
（子または親を含めて宣誓する場合）
（住所）_____
（氏名）_____
（代筆者）
（住所）_____
（氏名）_____

ファミリーシップ宣誓書

私たちは、大阪市ファミリーシップ制度に関する要綱に規定する（パートナーシップ関係・ファミリーシップ関係）にあり、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓します。

____年 ____月 ____日

（宣誓者）
（住所）_____
（氏名）_____
（住所）_____
（氏名）_____
（子または親を含めて宣誓する場合）
（住所）_____
（氏名）_____
（代筆者）
（住所）_____
（氏名）_____

受付(事前予約制)

大阪市人権啓発・相談センター(大阪市西区立売堀4丁目10番18号)

電話:06-6532-7631(月曜日～金曜日 9時～12時15分、13時～17時30分)

FAX:06-6532-7640

メール:familyship@city.osaka.lg.jp(事前予約専用アドレス)